

令和3年度 第1回狭山市立富士見集会所運営審議会会議録

開催日時 令和3年5月27日(木)
午前10時～11時30分
開催場所 富士見集会所 第2集会室
出席者 高橋(勝則)委員、角田委員、石川委員、
坂本委員、高橋(光幸)委員、鵜澤委員
欠席者 板倉委員、朝長委員
事務局 金子生涯学習部長、奥富社会教育課長
小林富士見集会所長、山口社会教育指導員、高野主任
傍聴者数 0名

.....

1 開会

- ・高野主任

2 あいさつ

- ・委員長あいさつ
昨年度、所長が長期間不在となるなか集会所が運営されたことについて、詳細が不明なので、正確な情報の提供を求める。
- ・部長あいさつ

3 事務局職員紹介

- ・小林所長

4 議 事

- (1) 令和2年度事業報告について
会議資料に基づき、令和2年度事業報告について事務局より報告した。
<議題(1)についての質疑・意見>
なし
- (2) 令和2年度予算執行状況について
会議資料に基づき、令和2年度予算執行状況について事務局より報告した。
<議事(2)についての質疑・意見>
なし
- (3) 令和2年度利用状況について
会議資料に基づき、令和2年度利用状況について事務局より報告した。

<議題（3）についての質疑・意見>

委員：休館後、再開した7・8月の利用は、昨年と比較してどのくらい減少しているのか。

事務局：令和元年7月の利用件数は246件、利用人数は2,592人、令和2年7月の利用件数は154件、利用人数は1,329人、令和元年8月の利用件数は188件、利用人数は1,857人、令和2年8月の利用件数は120件、利用人数は985人であり、令和元年度に対し利用人数比で約50パーセントの減少となった。

委員：休館後、再開しても利用が少ないのはどのような理由か。

事務局：コロナ禍の影響により、活動を自粛している利用団体があることが理由として考えられる。

（4）令和3年度運営方針及び事業計画等について

会議資料に基づき、令和2年度第2回富士見集会所運営審議会（書面開催）の結果及び意見等について報告した。その後、令和3年度運営方針及び事業計画等について事務局より報告した。

<議題（4）についての質疑・意見>

なし

5 その他

委員長：前所長の病気休職等の状況は。

事務局：病気休暇の取得には至っていないが、症状の経過等を確認のため勤務場所を社会教育課に変更する対応とした。個人の情報となるので詳細な説明は控えたい。

委員長：所長としての責任を果たせなかったとしたら、個人の問題ではないのではないかと。説明する必要がある。他の委員はどう考えるか。

委員：何の話か分からない。人権は分かるが、所長不在の期間の説明が無いので分からない。

委員：所長が不在となったのは良くない状況だと思う。事務処理については社会教育課と調整して進めたのは分かる。誤解が無いようにする必要がある。

委員長：何の事か分からないという意見がでており説明が足りないのではないかと。

事務局：健康上の理由なので詳細の説明は差し控えるが、富士見集会所の主管課は社会教育課であり、事業の実施等で特に問題は起きていない。所長が不在となったのは8月中旬からである。

委員長 : 人権教育の基本は、正しい情報を提供すること。正確な情報が提供されなかったために誤った情報が発信される懸念もある。正しい情報を出していただきたい。

事務局 : 個人に関する情報について整理する必要があるので、改めて対応したい。

6 閉会

・高野主任

以上